



**第60回水道週間 6月1日(金)～同7日(木)**

平成30年度 水道週間スローガン  
『水道水 安全 おいしい 金メダル』

水道週間は、水道についての市民の皆さんの理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図ることを目的に実施されます。この機会に、身近にある水道について考えてみませんか? ※大敷浄水場の施設見学会はありませんのでご注意ください。

問い合わせ先 圃上下水道総務課 ☎22-8477番、FAX 24-4054番

**国民健康保険特定健診 後期高齢者医療健康診査 が始まります 年に一度は受診をしましょう**

**受診期間** 6月1日(金)～平成31年1月31日(木)  
※医療機関によって異なります。

**受診料** 無料

**▶ 40～74歳の人の国民健康保険特定健康診査**  
(平成30年度に40歳になる39歳の人を含む)

彦根市国民健康保険(国保)では、生活習慣病の予防・早期発見のために、特定健康診査を実施します。医療機関では6月1日(金)から、集団健診は6月上旬から受けられます。

40～74歳の国保の加入者には、5月下旬に受診券と一緒に、詳しい案内を送付します。受診方法や日程などは送付する案内をご覧ください。

受診券が届かない場合や、5月1日以降に国保加入の手続きをした40～74歳の方は、困保年金課にご連絡ください。会社の健康保険など、他の医療保険に加入している人は、実施場所や受診方法など、それぞれの健康保険組合などにお問い合わせください。

**▶ 75歳以上の人の健康診査**

健診日に75歳以上の人は、6月1日(金)から医療機関で健康診査を受けられます。これは、滋賀県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、彦根市が実施します。

対象者には、国保の加入者と同じように、5月末に受診券を送付します(すでに生活習慣病などで医療機関を受診している人は除く)。受診を希望する人で、受診券が届かない場合は、ご連絡ください。

近くにかかりつけの医療機関がないなどの理由で医療機関での受診が難しい場合は、ご相談ください。

**問い合わせ先**  
困保年金課 ☎30-6112、  
FAX 22-1398



**ごみゼロ大作戦**  
～荒神山周辺をきれいにしよう～

5月30日の「環境美化の日」にあわせて、荒神山付近の宇曾川と曾根沼公園一帯などで、清掃活動を行います。

**日時** 5月27日(日)  
9:00～11:00 (受付8:30～)  
※雨天中止(当日7:00に決定します)

**集合場所** 圃子どもセンター前広場(日夏町)

**持ち物** 清掃活動しやすい服装、タオル、飲み物など

**その他** 駐車場はひこね市文化プラザ(野瀬町)です。駐車場から集合場所に向けてのバスをご利用ください(8:00出発)。回収袋は主催者が準備します。

**問い合わせ先**  
圃清掃センター ☎22-2734、FAX 24-7787

**表彰しました**  
**男女共同参画推進事業者**

市では、男女共同参画社会の実現に向けて、積極的に取り組まれている事業者を表彰しています。選考の結果、次の2者を表彰しました。

**(株)オオミ建設**  
働き方の見直しや有給休暇取得の促進に取り組むといっ



▲株オオミ建設(写真左)とひこね国際交流会VOICE(写真右)へ副市長から表彰状をお渡ししました。

**シロアリ駆除キャンペーン** 限定30棟 **6/30まで**

1階床面積16坪を特別価格にて防蟻工事を実施いたします!!

通常価格 120,000円(税別)のところ **76,000円** (税別)

※16坪以上は、1坪/6,500円(税別)ずつ追加となります。※キャンペーン価格は、レギュラー施工に限りです。

お申込みの際に「広報ひこねを見た」と必ずお伝え下さい。

まずは、お気軽にお電話ください。イサナムシロアリ研究グループ **0120-187647**

〒612-8473 京都市伏見区下鳥羽広長町152 対応エリア:京都府・滋賀県・大阪府

**20歳になったら国民年金**

20歳になると、さまざまな権利とともに義務も生まれまします。国民年金に加入することそのひとつです。

国民年金とは  
国民年金は、日本に住んでいる20歳から60歳までの全ての人が加入して、老後の所得保障のほか、障害や死亡といった不慮の事故などにより生活の安定が損われることのないよう、みんなで保険料を出し合いお互いを支え合う制度です。

基礎年金の半分は国庫負担

であり、現在20歳の人も納付した保険料以上の年金が受け取れます。また、年金額は賃金や物価の変動に合わせて改定されます。

加入の手続きや保険料の納め忘れがあると年金が受け取れないこともありますので、国民年金の加入手続きを行いましょう。

**保険料の支払い猶予制度**  
学生や収入が少なく保険料の納付が困難な場合は、「学生納付特例」「納付猶予」などの保険料の支払いを猶予する制度があります。困保年金課、支所、各出張所で国民年金の

加入手続きとあわせて申請してください。

※学生納付特例の申請には、学生証(裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合は裏面を含む)のコピーまたは在学証明書(在学期間が分かるもの)が必要です。

**問い合わせ先** 彦根年金事務所(外町) 国民年金課 ☎23-1114番、FAX 23-9033番

**ひこね国際交流会VOICE**  
「広報ひこね」の翻訳、外国人への日本語教室開催、市内3大学の留学生への日本文化の紹介や交流など、市民の交流を促進する活動を通して、外国語ができる女性の活躍の場を作るなど、男女が共同して社会参画できる環境づくりに取り組んでいます。

**問い合わせ先** 圃企画課 女性活躍推進室 ☎30-6101番、FAX 22-1398番

たワーク・ライフ・バランスの推進や、個人の能力を評価した女性の積極的な登用を行い、男女それぞれが活躍する職場づくりに取り組んでいます。

**第2期彦根市国民健康保険データヘルス計画(保健事業実施計画)、第3期彦根市特定健康診査等実施計画(素案)**

意見の件数 **0件**

**問い合わせ先** 困保年金課  
☎30-6112、FAX 22-1398

**意見公募手続制度 結果のお知らせ**